

福島市告示第15号

福島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第6号）第7条第1項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、同条例第7条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月16日

福島市長 木 幡 浩

| 施設の名称 | 団体の名称等 | 指定の期間 |
|---|--|----------------------------|
| 福島市産業交流プラザ （ふくしま情報ステーション、シェアオフィス、コワーキングスペース、ミーティングルーム、展望ラウンジ及び駐車場に限る。） | 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま2F・CBS内 株式会社OMJプラザ 代表取締役 中野 友登 | 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで |
| 福島市写真美術館 | 福島市入江町1番1号 公益財団法人福島市振興公社 理事長 川村 栄司 | 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで |